ディア 神川平利財団 民間防衛外交研究事業 国別事例調査報告書シリーズ2

フランスの防衛・安全保障協力 一世界大の軍事ネットワークを土台とした危機管理 合六強



observation jump near Djibouti-Ambouli International Airport, Djibouti, June 6, 2018.

Photo credits: DVIDS, DoD/Tech. Sgt. Larry E. Reid Jr.

The appearance of U.S. Department of Defense (DoD) visual information does not imply or constitute DoD endorsement.

まえがき

本シリーズは、先進各国が進める「防衛外交(Defense Diplomacy)」に関する 研究成果である。

近年、各国の防衛当局は自らの有する人的資源や資機材等の軍事アセットを活用して、他国の軍事機構との関係を主体的に構築しようとしている。こうした取り組みは駐在武官や連絡要員による情報収集や関係構築にとどまらず、高官や部隊の交流、共同演習やセミナーの実施、防衛装備品の供与や訓練など多岐にわたる活動から構成され、相手国との距離を縮め自国の影響力やプレゼンスを高めることを目的とする。

これらの取り組みは、一般に「防衛外交」や「防衛関与(Defense Engagement)」と呼称され、平時における軍隊の役割として、国際的に有用性が高いものと評価されている。例えばイギリスでは「国際防衛関与戦略」として概念化され、対外影響力拡大の主要な政策手段として積極的に活用されている。フランスは危機予防を念頭に、軍の対外関与を通じて旧植民地の国々との関係維持を図っている。中国も「軍事外交(Military Diplomacy)」を標榜してインド太平洋やアフリカでのプレゼンスを高めつつある。

日本においても、冷戦終結後に細々と始まった防衛交流・防衛協力が、今では質量ともに飛躍的に増加している。2012年から他国軍に対する能力構築支援が展開されており、装備品の移転とあわせて防衛省・自衛隊の対外的な政策が注目される。一方で、日本での防衛外交についての政策議論はまだ揺籃期にあり、関連書籍や論文も多くない。このため、笹川平和財団「民間防衛外交研究」事業では、防衛外交の先進5カ国(イギリス・フランス・オーストラリア・アメリカ・中国)を対象に事例調査を実施することにした。読者諸氏が防衛外交について考える一助となれば幸いである。

笹川平和財団 安全保障事業グループ 主任研究員 西田一平太

民間防衛外交研究事業 国別事例調査報告書シリーズ一覧

1 イギリスの防衛外交・防衛関与――概念の変遷と「英軍ブランド」

鶴岡 路人 (2018年9月発行)

2 フランスの防衛・安全保障協力――世界大の軍事ネットワークを土台とした危機管理

合六 強 (2018年9月発行)

3 オーストラリアの地域防衛関与――南太平洋と東南アジアにおける「足跡」

佐竹 知彦 (2018年9月発行)

4 米国の防衛外交(仮題)

渡部 恒雄 (2019年1月発行予定)

5 中国の軍事外交(仮題)

山口 信治 (2019年1月発行予定)

[事業概要]

本事業は、先進各国の防衛外交の事例を調査するとともに概念整理をし、日本の防衛外交への政策的な示唆を導出することを目的とした研究事業である。通常、防衛外交は政府による活動を指すが、笹川平和財団では日本とベトナムとの佐官級人的交流事業を行うなど、民間の立場をいかして日本の防衛外交を補完する役割を果たしている。こうしたことも踏まえ、プロジェクト名に民間の文字を冠している。

フランスの防衛・安全保障協力

――世界大の軍事ネットワークを土台とした危機管理

合六 強

はじめに

今日、防衛外交は、主要国において防衛・安全保障政策上の目標を達成する上で重要な手段と位置付けられている。この語の定義は必ずしも定まっていないが、多くに共通する要素として、①軍を中心とした防衛アセットを外交手段として用いること、②平時に用いること、そして③国家が掲げる特定の目標を実現するために行われること、が指摘できよう¹。そこには、戦略対話、能力構築支援、共同演習・訓練、装備品提供、信頼醸成などさまざまな活動が含まれており、その分野や規模は拡大している。慶應義塾大学の鶴岡路人氏が指摘するように「国際関係全体の営みにおいて、防衛外交が占める割合が大きくなりつつある」のである²。本稿では、世界大の軍事的ネットワークを持つフランスの防衛外交について、

本橋では、世界大の単事的ネットリークを持つフランスの防衛外交について、中でも危機の予防という観点から重視されている防衛・安全保障協力に焦点を合わせて論じる。まず、仏政府における防衛外交という用語の使われ方を整理・検討した上で、防衛・安全保障協力の概要を制度やアクターに注目して明らかにする。次に、防衛・安全保障協力の主な対象となっているアフリカに対する政策の歴史的変遷と具体的な協力事業、そして近年、フランスが関与を強めるインド太平洋地域における協力内容をみていく。その上で最後にフランスの課題と日本への含意について述べたい。

1 フランスにおける「防衛外交」の定義

防衛外交という言葉は仏政府において必ずしも頻繁に使われているわけではない。1972年以来5回にわたって発表されている「防衛・国家安全保障白書」(以下「白書」、2017年版は「戦略レビュー」)ではこの語は用いられていないし、英国や豪州で用いられているほぼ同義の「防衛関与」といった語もみられない。また、英政府が発表している「国際防衛関与戦略」のような、防衛外交(あるいは防衛関与)の定義、国家安全保障戦略全体の中での位置付け、行動指針などを体系的に説明した政治文書も管見の限り存在しない。

他方、国防省(現・軍事省)内で用いられるドクトリン・レベルではこの語は 散発的に使われている。初めて用いられたのは、同省の「概念・ドクトリン・実 験センター」が2002年7月に作成した文書「危機予防と防衛外交」においてであ る。その中で、防衛外交は「危機が発生するリスクの予防、また海外における目 標実現のために、軍がフランスの外交活動に参加すること。関係国における危機 発生時には、同国の軍事的手段に対する支援や、軍事的手段の使用も含む」と定 義されている。なお、この定義は、同センターが2011年に発表した文書「外国軍 に対する任務的軍事支援」でも確認できる4。

また、2014年の文書「対外危機予防に対する軍の貢献」では、「防衛外交は危機予防の一つの手段である。これは、政府が行う二国間・多国間の行動に軍が参加することである」と定義し、具体的な行動方針として、①二国間・多国間戦略対話、②国際機関での外交活動の支援、③軍備管理とそれに伴う信頼醸成、④防衛協力と治安部門改革(SSR)への支援を挙げている。。

このように、フランスの政府文書では防衛外交という語はあまり使用されておらず、また統一的な定義があるわけではない。それでも実際にはその範疇に入る諸活動——防衛協力、戦略対話、軍備管理、教育、訓練等を行っている。その特徴は、第1に、危機の予防手段として考えられている点である。予防は、抑止、防護、認識・予測、介入と並んで、フランスの防衛・安全保障政策の柱としてこれまでの「白書」や「戦略レビュー」において特別な位置付けがなされてきた概念である6。第2に、必ずしも平時のみを想定しているわけではない点も重要であろう。危機に近い段階、また危機発生段階のより作戦的な活動(例えばパートナー

諸国の軍への助言等の軍事的支援)も防衛外交の範疇に含まれると考えられる。 つまり、フランスの防衛外交は、直接的な軍事介入や戦闘任務以外で防衛アセットを危機予防や危機管理、そして危機からの脱出のために用いることを指しているといえよう⁷。そしてその中核となっているのが次節でみる防衛・安全保障協力(La coopération de sécurité et de défense)である。

2 フランスの防衛・安全保障協力の概要

フランスの防衛・安全保障協力の目的は、法の支配の下で相手国や地域の安定性を強化すること、協力を通じてフランスの影響力や評判を維持・拡大することにある⁸。そしてそれは「構造的協力(coopération structurelle)」と「任務的協力(coopération opérationnelle)」に分類され、前者にはより長期的な事業が、後者にはより短期・中期的な事業が含まれている。それぞれ管轄する組織も異なり、前者は外務省の安全保障防衛協力局(La Direction de la Coopération de Sécurité et de Défense: DCSD)が、後者は国防省の参謀本部(L'État-Major des Armées: EMA)と内務省の国際協力局(La Direction de la Coopération Internationale: DCI)が主導している⁹。

構造的協力は、長期的事業を通じて危機の発生を予防する能力、また危機発生時にはそこから抜け出す能力を構築することを目的としている。活動例としては、セミナーを通じた教育・訓練、助言や監督・査定、軍の能力構築、SSR等が挙げられる¹⁰。

これを主導する外務省DCSDは、外交官に加えて、軍、国家憲兵隊、警察からの出向者、民間防衛の専門家あわせて約400人で構成され、年間約1億ユーロ(約131億円)で運営されている(局長は国防省から出向の将官、局長補佐は外交官)。地域別にみると、サブサハラ班とそれ以外の地域を担当する班に分かれている。これはサヘル地域が局の優先地域となっているためである。。

現場レベルでは、軍、国家憲兵隊、警察等から現地の関連組織に派遣される「協力者(coopérants)」が指導員や顧問となり、上記の活動を支えている。2013年の実績では、46カ国に327人の協力者が派遣されている。具体的には、「軍事協力者」229人が40カ国で、「治安・民間防衛協力者」98人(警察48人、国家憲兵隊

41人、民間防衛専門家9人)が37カ国で活動していた12。

DCSDは組織としては外務省内にあるが、一つの局の中で省庁を越えた協力や調整が図られていることがその大きな特徴といえよう。年に2度、DCSDとEMAが集まる委員会も存在する。こうした省庁間協力が進められている背景には、国内治安の問題と安全保障・防衛の問題を区別せず、より包括的に安全保障の問題を捉えて対処するべきとの発想がある13。

他方、任務的協力は、短期・中期的な事業で、パートナー諸国の危機管理能力を向上させるため、軍事的訓練や共同演習を行う、あるいは危機状況を制御するために相手国の警察等の文民機関と協力を進めるなどしている。現場でこれを行うのは、比較的短い間(数週間~数カ月)現地に派遣される「作戦指導派遣員」(Détachements d'instruction opérationnelle: DIO)と「技術指導派遣員」(Détachements d'instruction technique: DIT)で、協力対象は主に下士官レベルである¹⁴。例えば、平和維持活動(PKO)に参加するアフリカの部隊の準備やアフリカ待機軍の能力向上に資する協力を行なっている。任務的協力を主導するのは国防省EMAと内務省(警察・国家憲兵隊・民間防衛)DCIで、各国の仏大使館にいる国防駐在武官(Attaché de Défense)や国内治安を担当する駐在武官(Attaché de Sécurité Intérieure)が重要な役割を担う。また、在外基地に事前に配置された部隊や装備によって、アフリカの地域部隊などに対する支援や訓練が可能になっている¹⁵。

3 アフリカに対する防衛・安全保障協力

(1) 歴史的経緯

本節では、フランスの防衛・安全保障協力の大部分を占めるアフリカの事例を 取り上げる。

フランスは、伝統的に「勢力圏諸国(pays des champs)」と呼ばれる旧植民地のアフリカ諸国に対してさまざまなネットワークを通じて影響力を維持・拡大しようと試みてきた。確かに、冷戦後の1990年代、フランスは支援対象地域の相対化を試み、英国と同様、民主化した中東欧に対する支援に力を入れた¹⁶。だが、アフリカ大陸には多くの仏企業と約26万人の在留仏人が存在しており、経済のみ

ならず、自国民の保護を含む安全保障の観点からも、防衛・安全保障協力の主眼は常にこの地域の安定化に置かれてきた。また、近年は特にアフリカでの危機が、安全保障、人道、移民、経済の観点から仏本土に直接影響を与える可能性があるとの認識が高まっている¹⁷。

「勢力圏諸国」との軍事面での協力の礎となってきたのが防衛協定である。フランスは1960~70年代に、中央アフリカ、ガボン、コートジボワール、トーゴ、カメルーン、セネガル、コモロ、ジブチの8カ国と防衛協定を締結した。その一部には秘密協定や秘密条項も存在した。これによりフランスはアフリカに軍事プレゼンスを維持することができ、他方、上記アフリカ諸国は軍事攻撃を受けた時のみならず、国内治安の不安定化に際しても、フランスに軍事支援を要請できた18。フランスと旧植民地のアフリカ諸国の関係は、「二国間(バイ)」をベースにした不透明で、家父長的なものだったといえよう。

だが、冷戦終結後、この関係性は次第に見直されることになる。重要な契機となったのが、1994年のルワンダ大虐殺とフランスの軍事介入「トルコ石作戦」の失敗である。これによりフランスのアフリカ政策への批判が強まると、翌年成立したシラク(Jacques Chirac)政権は、関連する国内機構や軍事協力のあり方などをめぐり改革を断行する19。

まずは機構改革である。それまでアフリカの旧植民地諸国に対する軍事面での援助を担ってきたのは「協力省(Le Ministère de la Coopération)」(1959年創設)と「協力に関する軍事ミッション(La Mission Militaire de Coopération: MMC)」(1965年創設)だった²⁰。しかし、1998年3月の防衛会議の決定により、協力省は外務省に統合され、MMCは廃止されることになった。そして外務省に新たに設置されたのが、より広域をカバーし、軍の活動にも権限を有する軍事防衛協力局(La Direction de la Coopération Militaire et de Défense: DCMD)である²¹。この局は2009年、すでにみたDCSDに改組され、その権限は警察や民間防衛の分野にまで及んでいる。

また、1998年の会議では防衛協力の原則も見直され、①アフリカにおける軍事プレゼンスの縮小、②軍事介入の目的の限定(原則、自国民の安全確保)、③国連・欧州連合(EU)との協力下での多国間化、④アフリカ諸国の部隊や地域協力の発展への支援が決定された²²。このような中導入されたのが、能力構築支援プ

ログラム「RECAMP(アフリカ諸国の平和維持能力の強化:Renforcement des capacités africaines de maintien de la paix)」である。これは上記の原則に従い、アフリカ諸国が地域の安全保障問題に自ら対処できるよう、その軍組織の能力向上や安全保障分野における地域アーキテクチャの創出を目的として始まった。詳細は次節で述べる。

同時期、アフリカではアフリカ統一機構(OUA)がアフリカ連合(AU)へと発展・改組され、AUの決定に基づく紛争介入が可能となった。またAUは、域内の紛争予防や解決に向けて、「アフリカ平和安全保障アーキテクチャ(APSA)」とアフリカ待機軍の創設を目標に掲げた。これにEUも関心を示し、2007年には「EU・アフリカ戦略パートナーシップ:アフリカ・EU共同戦略(JAES)」が発表された。こうした両地域機構の動きによって、2008年からRECAMPはその「欧州化」が進んでいる。フランスは、AUやEUとともにアフリカの安全保障問題の「アフリカ化」と「多国間(マルチ)化」を推進したのである23。

この方向性は、2007年にサルコジ(Nicolas Sarkozy)政権が成立するとより顕著になる。まず、約40年にわたって維持されてきた防衛協定が、「透明性の原則」に従って全面的に見直されることになった。その結果、ジブチ以外の国とは、防衛協定よりもレベルが低く、軍事協力協定よりもレベルの高い「防衛パートナーシップ協定」として結び直された。ここで重要なのは、防衛条項が削減されたことである。また、ガボン、トーゴ、コートジボワールとの治安維持条項も廃止された。フランスはアフリカの自助を促すパートナーシップ・ベースの協定に切り替えたのである²⁴。

また、サルコジは、アフリカ自身による集団安全保障体制構築への支援を表明するともに、アフリカが域内の安全保障問題に第一義的な責任を持つ必要性を説いた上で、EUがその主要なパートナーになることを確認した²⁵。とはいえ、近年のマリや中央アフリカへの軍事介入にみられるように、アフリカの危機予防・管理能力や平和維持能力がいまだ十分でない段階にあって、国益が損なわれる場合には、直接的な軍事介入が行われている。「戦略レビュー」の中でも介入は重視されており、予防と介入(そして防護)の距離感はこれまで以上に近くなっていると指摘されている²⁶。

(2) RECAMP——アフリカ諸国の平和維持能力の強化

1990年代末から、フランスは独自の能力構築支援プログラムを開始した。それが、1997年から98年にかけて打ち出された「概念」であり「プログラム」である RECAMPである。その目的は、アフリカ諸国が域内の危機に対して自力で対処できるよう、能力を向上させることにあった²⁷。

RECAMPの特徴は「多国間主義」である。まず、対象国が仏語圏諸国のみならず、英語圏やポルトガル語圏諸国にも開かれている。そこには、さまざまな国から参加者を募ることで、この分野におけるアフリカ各地域の統合を促す狙いがある。過去には、ガンビアやギニアビサウなど非仏語圏諸国からも参加している。また、プログラムは、AUや西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)といった地域・準地域機構の協力も得て実施されている²⁸。

2011年の「RECAMPドクトリン」によると、フランスは、①幹部養成・訓練、 ②幕僚や部隊の編成・訓練への支援、③部隊活動支援の3つの行動指針に沿って、 アフリカの平和維持能力の向上に努めている²⁹。

まず、①については、本土の国防大学や国立国防高等研究所(IHEDN)、また次節で詳細にみるアフリカ各地の地域志向を打ち出す軍事学校ENVR(Les Ecoles Nationales à Vocation Régionale)等において実施されている。例えば、IHEDNは、DCSDと協力してアフリカ諸国から参加者を招き、アフリカに関するフォーラム(FICA)を開いている。

②については、二国・多国間演習を通じて、幕僚や部隊による軍事行動の訓練に対する支援を行っている。危機の予測能力や指揮能力の向上、そして部隊の活動能力の強化を目指している。RECAMP開始以来、フランスは国、準地域、大陸レベルで2年サイクルの訓練・演習を2007年までに5度実施している。2008年からは、大陸レベルの演習はフランスに代わってEUが関与し、RECAMPの「欧州化(EURORECAMP)」が進められている。そして、その下で演習「アマニ(平和)・アフリカ」を2015年までに2度行った。これにより、現在、フランスのRECAMPの想定する相手は準地域と各国となっている30。

③については、3段階に分けた支援が実施されている。まず、「部隊派遣前支援」 として、アフリカ3カ所(ダカール、リーブルビル、ジブチ)に置かれた装備品の 提供、後方支援、部隊の活動準備を支援する専門家の派遣、部隊の輸送が行われ る。次に、「部隊派遣後支援」として、装備の使用、兵站、管理・財政に対する支援を行う。そして最後に、「危機解決プロセス」として、専門家を派遣して危機の解決を支援するとともに、部隊の能力強化を行う。なお、必要があれば、フランスや欧州の指揮下にある部隊を派遣し、現地部隊を支援することも想定されている。

(3) ENVR-地域志向の国立軍事学校

1997年に始まったENVRは、アフリカ諸国から集まる研修生に対して本土と同様の質の軍事教育を提供する学校であり、地域志向を強く打ち出している。年間約2,500人がENVRで学んでおり、これまで2万人以上の研修生が課程を修了している³¹。これは上記の構造的協力に含まれており、外務省DCSDの訓練ミッションの「象徴」と考えられている³²。

2017年10月段階でアフリカ10カ国に、各専門分野に特化した14校のENVRが設置されている(表1)。一般的な軍事訓練、技術・専門的な軍事訓練、軍事医学訓練、国内治安訓練、PKO訓練に大きく分けられ、幹部養成、海洋安全保障、建設工学、保健衛生、治安維持、文民保護、地雷除去、平和維持など70以上のコースが用意されている。また、これ以外にも多国間事業となっている学校もあり33、その一つに、マリにある平和維持学校 École de Maintien de la Paix de Bamako (EMP) がある(表2)。ここには米国、カナダ、ドイツ、日本、オランダ、スイスの財政支援も入っており、仏外務省はこれを「国際協力の真の成功例」と見なしているが34、背景には予算の制約があったため、他国の支援が入ったという。それゆえ、今後、予算の制約という問題に直面するたびに、既存のENVRが「インターナショナルスクール化」していく可能性が指摘されている35。

ENVRはフランスとホスト国の共同事業である。受け入れを希望する国の要請に基づいて二国間合意が結ばれた後、近隣諸国からの参加者にも開かれた分野特化型の軍事学校になるようフランスが支援することになっている。ホスト国は、場所、建物、人材(講師や事務員を含む)を提供し、学校運営を担う。これに対して仏側は、技術支援や訓練カリキュラムの知識を提供する(各校には2~5名の「協力者」がいる)。また、学生の旅費や生活費も負担している。例えば、2012年には仏政府は本事業に年間約1,000万ユーロ(約13億円)拠出している36。

表1 アフリカ10カ国、14校のENVR (2017年10月現在)

国名(都市名)	名称	分野
ニジェール (ニアメ)	École des Personnels Paramédicaux des Armées de Niamey (EPPAN)	保健衛生
マリ (バマコ)	École Militaire d'Administration (EMA)	平和維持
セネガル(ウアカム)	Cours d'Application des Officiers de Gendarmerie (CAOG)	幹部養成
セネガル(ティエス)	École d'Application de l'Infanterie de Thiès (EAI)	歩兵隊
ブルキナファソ(ワガドゥグ)	Institut Supérieur de Logistique de Ouagadougou (ISLO)	兵站
ブルキナファソ(ワガドゥグ)	Institut Supérieur d'Etudes de Protection Civile (ISEPC)	文民保護
トーゴ (ロメ)	École du Service de Santé des Armées de Lomé (ESSAL)	保健衛生
ベナン(ウィダー)	Centre de Perfectionnement aux Actions post-conflictuelles de Déminage et de Dépollution (CPADD)	地雷除去
コンゴ共和国(ブラザビル)	École de Génie-Travaux (EGT)	建設工学
ガボン(リーブルビル)	École d'Etat-Major de Libreville (EEML)	幹部養成
ガボン(リーブルビル)	École d'Application du Service de Santé Militaire de Libreville (EASSML)	保健衛生
カメルーン(ヤウンデ)	École Supérieure Internationale de Guerre (ESIG)	幹部養成
カメルーン(アワエ)	École Internationale des Forces de Sécurité (EIFORCES)	治安維持
赤道ギニア(ティカ)	École Navale (EN)	海洋安全保障

出典:仏外務省HP "Les Ecoles Nationales à Vocation Régionale"より筆者作成。 https://www.diplomatie.gouv.fr/fr/politique-etrangere-de-la-france/defense-et-securite/cooperation-de-securite-et-de-defense/les-ecoles-nationales-a-vocation-regionale/

ENVRには3つの目的がある。第1は、仏本土と同水準の教育内容を、現地の現実に即して低コストで提供すること。第2は、同じ(準)地域の隣接諸国出身学生が同じ教育・訓練を一定期間受けることで地域の統合や協力を促すこと。それゆえ、仏語圏諸国のみならず英語圏やポルトガル語圏の学生も対象としている。そして第3は、学校を運営するホスト国のオーナーシップを醸成させることである³⁷。これによって中長期的な目的であるアフリカの地域安全保障アーキテクチャの創出やアフリカの平和維持能力向上を達成しようとしている。

表2 フランスが支援する学校(2017年10月現在)

国名(都市名)	名称	分野
マリ (バマコ)	École de Maintien de la Paix de Bamako (EMP)	平和維持
コートジボワール(アビジャン)	Institut de Sécurité Maritime Interrégional (ISMI)	海洋活動
エチオピア(アディスアベバ)	Peace Support Training Center (PSTC)	平和維持
ガーナ(アクラ)	Kofi Annan International Peacekeeping Training Centre (KAIPTC)	平和維持
ケニア(ナイロビ)	International Peace Support Training Center (IPSTC)	平和維持

注 いずれも多国間事業であるが、EMPとISMIについてはENVRに含められることもある。 出典:表1に同じ。

4 インド太平洋地域におけるフランスの防衛・安全保障 協力

本節では、自らを「インド太平洋の大国³⁸」と称するフランスが、近年力を入れているインド太平洋地域における防衛・安全保障協力をみていく。

忘れられがちであるが、フランスはこの地域に海外県・海外領土を有しており、そこには少なくとも20万人の仏国民が住んでいる。また、米国に次いで世界第2位の広さを誇る排他的経済水域(EEZ)の67パーセント(%)は太平洋に、26%はインド洋にある³⁹。さらにフランスは、西インド洋と南太平洋の両地域に海外基地を置いており、7,000人規模の兵力を常時配備している⁴⁰。こうしたことから、フランスはこの地域の秩序、特に海洋秩序の安定化に関心を払ってきた。

近年、インド太平洋地域の経済的・戦略的重要性が高まる中、フランスはその戦略的重心をこの地域に「リバランス⁴¹」させている。そして、地域秩序の維持のためとりわけ重視している戦略パートナーが、「戦略レビュー」でも別格の扱いとなっている豪州とインドである⁴²。マクロン(Emmanuel Macron)大統領は2018年5月に訪問した豪州において、自由で開かれたインド太平洋地域を維持するため、今後、価値や地域秩序認識を共有する「パリ=デリー=キャンベラ枢軸が重要な鍵となる」との見方を示し、両国とのさらなる関係強化を打ち出した⁴³。

(1) 多国間枠組み

まず、太平洋地域には、フランス領としてニューカレドニア、仏領ポリネシア、ウォリス・フツナ、クリッパートンがある。このうちニューカレドニアと仏領ポリネシアには軍事基地があり、前者には1,660人規模、後者には1,180人規模の兵力が駐留している。他方、西インド洋には、レユニオン、マヨット、そして仏領南方・南極地域の島々があり、レユニオンとマヨットにはあわせて2,000人規模の兵力が駐留している。また、インド洋周辺ではアラブ首長国連邦(UAE)とジブチに基地を置いており、そこにはそれぞれ650人、1,450人規模の兵力がある。これら地域に基地を有するのは欧州でフランスのみであり、こうした軍事プレゼンスによってフランスは欧州諸国でも随一の戦力投射能力を有している44。また、基地や事前に配備された人員・装備により、人道支援・災害救援(HA/DR)、違法漁業や不法取引への対策等、海洋安全保障分野における近隣諸国との防衛協力が可能となっている。

この地域におけるHA/DRでの協力については、まず、1992年12月に豪州とニュージーランドとの間で締結されたFRANZ協定が挙げられる。南太平洋地域でサイクロンや津波などの自然災害が発生した際に、軍事・文民支援を調整・合理化することを目的に開始された枠組みである45。

また、ニューカレドニア駐屯仏軍が主催しているのが、多国間共同訓練「南十字星」である。これはHA/DRのための運用能力の向上を目的とし、太平洋および東南アジアのパートナー国を参加対象国としている。さらに仏軍は米軍主催の「パシフィック・パートナーシップ」にも参加している。HA/DRの能力向上を目的とした多国間事業で、米海軍を主体とする艦艇が毎年域内諸国を訪問し、医療活動や文化交流などを行うとともに、各国の政府、軍組織、NGO、国際機関などと協力することで、各アクターの連携や活動の円滑化を図るものである。そのほかにも、インドネシア海軍が主催する多国間共同訓練「コモド」にも参加している46。そして、海洋安全保障の強化を図るため、フランスは豪州、ニュージーランド、米国と太平洋地域における安全保障協力のための「四カ国防衛調整グループ(Quadrilateral Defense Coordination Group:QUAD)」を形成している。主な任務は違法漁業への対処や海洋資源の保護などである47。

そのほかにもフランスは、豪海軍主催の海上共同訓練「カカドゥ」や同空軍主

催の共同演習「ピッチ・ブラック」、米海軍主催の「環太平洋合同演習(リムパック)」など、多くの多国間演習に参加している48。

また、戦略・防衛対話にも積極的である。例えば、政治レベルでは、南太平洋国防大臣会議(SPDMM)やアジア安全保障会議(シャングリラ会合)への参加が挙げられる。軍事レベルでは、米太平洋軍が中心となって開催しているアジア太平洋諸国参謀総長等会議(CHOD)やアジア太平洋地域情報部長等会議(APICC)、あるいはインド洋海軍シンポジウムや西太平洋海軍シンポジウムなどへの参加がある49。

なお、構造的協力としては、パートナー諸国との間で専門知識や訓練技術を共有し、その能力構築に努めている。主たる事業として、アジア諸国から毎年100人近くの士官を仏軍事機関で受け入れ、教育や助言を行っている。また、各国軍に専門的な任務について指導したり、PKO訓練センターの支援を行ったりしている50。

(2) 豪州

太平洋地域において、近年フランスが急速に関係を緊密化させているのが豪州である。「戦略レビュー」においても、豪州はこの地域において「信頼できる能力のあるパートナー」と評され、「構造化された永続的なパートナーシップを築いている」と記されている51。

上述のように、仏豪は多国間枠組み(協定)の中で防衛協力を進めてきたが、2006年12月には二国間の「防衛協力と部隊地位に関する協定」を締結した。そして2012年1月、サルコジ政権下で「戦略的パートナーシップ」が結ばれたことで、両国の関係は新たな段階に入った。これは包括的な枠組みであるが、防衛分野では、災害援助や救援、そして安全保障の確保に向けて緊密に協力していくこと、そして各レベルでの戦略対話を活発化させることが確認されている52。

その戦略的関係がさらに発展する契機となったのが、豪州の次期潜水艦計画である。2016年4月、豪州は12隻の次期潜水艦の共同開発相手にフランスを選び、仏造船企業DCNS(現Naval Group)が総額約345億ユーロ(約4兆3,000億円)でこれを受注した。同年12月には、枠組み協定とともに、機密情報の交換と相互保護に関する協定も締結された。現在、この事業は両国の防衛協力の鍵となっており、これをもとに、今後、仏豪関係は防衛産業を含む防衛・安全保障分野でます

ます緊密になっていくと考えられる53。

こうした大型契約を受けて、仏豪関係は2017年3月に「強化された戦略パートナーシップ」に格上げされた⁵⁴。2018年5月のマクロン訪豪時には両国首脳による「共通ヴィション」が発表され、その中で特にインド太平洋地域においてルールに基づく秩序を維持するために両国が協力を強化していく方針が打ち出された。また、同時に、両国の国防大臣の間で、防衛協力を深化させるための相互補給支援協定が締結された⁵⁵。これにより相互運用性が向上する仏豪両軍は、共同演習や共同作戦、そしてHA/DR任務といった活動をより円滑に進めることができるようになるだろう。

(3) インド

フランスにとって、中国の海洋進出をはじめ海洋安全保障の問題に直面するインド洋の安定化を実現する上で、インドは必要不可欠な戦略的パートナーである。それゆえ、2013年の「白書」では「フランスはインド洋において特別な役割を果たしているが、それはインドとの特権的な関係を発展させたことで強化されている」と記されている56。

フランスはシラク政権下の1998年、原子力、宇宙、防衛分野での協力を柱とする「戦略的パートナーシップ」をインドと結んだ⁵⁷。防衛協力については、2006年に「防衛協力に関する協定」を結び、向こう10年間、両国間で防衛産業、生産、研究・開発、調達の面での協力を促進することが打ち出された。また、この協定には、戦略対話、軍人交流、共同演習・訓練、技術移転などでの協力も含まれていた。具体的な協力内容については、インドの国防長官とフランスの国防省代表の間で毎年行われる「防衛協力に関する高級委員会」で定められる⁵⁸。そして、2016年にオランド(François Hollande)大統領が訪印した際には、「防衛協力に関する協定」を10年延長することが決定された⁵⁹。

防衛装備面での仏印協力は冷戦期から始まっている。非同盟のインドにとって、西側諸国の中でも戦略的自立を追求するフランスは相対的に協力しやすい相手であった。特に、1980年代からインドは武器購入先としてソ連への依存を相対的に減らし、多角化を模索する中で対仏関係を強化していった⁶⁰。近年、フランスはインド軍近代化の主要なパートナーとなっている。2006年には、DCNSがインド

政府と契約し、6隻のスコルペヌ級通常型潜水艦をインドの造船会社と共同で建造することになった。2016年には、インドが仏ダッソー・アビアシオンの戦闘機ラファール36機を約78億ユーロ(約8,800億円)で購入する契約が結ばれた。これらの実績をもとに、両国の技術・防衛産業面での協力関係は今後いっそう深化していくと考えられる⁶¹。

また、二国間軍事演習も活発に行われている。両海軍の間では、相互運用性を高め、必要な時に共同オペレーションが実施できるよう、軍事演習「ヴァルナ」が2001年から行われている。2003年からは、空軍パイロットの専門技術や知識を共有し、空中給油を含む相互運用性を高めるための演習「ガルーダ」が両国において交互に実施されている。さらに、2011年から陸軍間で行われている演習が「シャクティ」である。対テロ作戦を想定し、経験や専門知識の交換を通じて山岳戦での戦闘能力や相互運用性の向上を図る演習である62。

このほかにも、安全保障問題全般に関する戦略対話、対テロ共同作業部会、サイバー安全保障対話など、防衛対話の枠組みがさまざまなレベルで構築されている⁶³。中でもフランスのインド洋へのさらなる関与を示すものとして、2016年には「高級事務レベル海洋安全保障対話」が新たに始まった。これはインド洋におけるシーレーンの安全確保、海賊・テロ対策、海洋状況把握(Maritime Domain Awareness: MDA)などを軍民で議論する枠組みである。2017年の第2回対話の際にはホワイト・シッピング(White Shipping)協定が結ばれ、海上交通情報の交換やインド洋のMDA強化が図られた⁶⁴。

さらに、2018年3月にマクロンがインドを訪れた際には「インド洋地域における仏印協力に関する共同戦略ヴィジョン」が打ち出される。そこでは、従来の二国間協力にとどまらず、必要であれば、他の戦略パートナー(例えば豪州)も関与させて「三カ国(多国)間」で協力していく意向が示された。また、仏印両首脳はMDAについて、ホワイト・シッピング協定の早期履行、インド洋を監視するための衛星システムの共同開発に関する覚書の署名を歓迎した65。そしてこの時、インドにとっては米国に次いで2カ国めとなる相互補給支援協定も新たに締結された。両国は基地を含む軍事設備を相互に融通することができ、インド洋における両国の海軍活動は拡大することになったのである66。

4 おわりに

以上、みてきたように、フランスでは「防衛外交」やそれに類する概念は多くは用いられず、またこれに関連する体系だった文書もない。それゆえ、防衛・安全保障戦略全体の中での位置付けも必ずしも明確ではない。とはいえ、実績をみれば、フランスは冷戦後、危機の予防を最大の目的に防衛外交の範疇に入る諸活動に力を注いできた。

フランスは、自国の強みを生かして防衛・安全保障協力をはじめとする諸活動を行なってきたといえよう。事例として取り上げたRECAMPは、フランスがこれまで蓄積した能力やノウハウに加え、駐在武官や派遣される専門家、そして何よりも海外基地の存在によって可能となっている。

また、ENVRは英語圏やポルトガル語圏諸国の学生にも開かれてはいるが、それでも実態として仏語圏諸国の学生が多いことを考えると、支援対象国と言語を共有するアドバンテージは大きい。ただし、このことは言語によってアフリカ諸国を分断してしまう危険があるため、課題としても指摘できる。1990年代から次第にアフリカ諸国とのパートナーシップをもとにした関係を構築しようと試みたフランスではあるが、その強みは1990年代までにつくられた旧植民地諸国との関係の遺産によるところが大きい。

さらに、豪州やインド等の国との協力にみられるのは、共同訓練・演習やさまざまな分野・レベルでの戦略対話のみならず、大規模な装備移転(武器輸出)が関係強化のもとになっていることである。日本でも2014年に「武器輸出三原則」に代わる新たな原則として「防衛装備移転三原則」が策定されたが、依然として制約や課題も多い。上記いずれも、日本が同様の内容で同規模で行うのは現実的には難しいだろう。

もっとも、フランスの「防衛外交」にも課題がないわけではない。例えば、その政策効果をいかに評価するかは常に難しい。フランスはルワンダの失敗を契機として、直接的な軍事介入を控え、新たにアフリカ諸国の能力構築を行おうとした。それ以来、着実にその能力は向上しているものの、近年、再びフランスの直接介入が増えていることから、当初の目的である安全保障問題の「アフリカ化」はいまだ達成しえていないということになろう。そうした中で、例えば予算の制

約が出てきたときに、いかに事業を長く継続するかは難しい課題となる。

最後に、日本への含意を若干指摘したい。まずは、より効果的な防衛外交を実施する上で、アドホックではない省庁間協力の体制、あるいは省庁横断的な体制を整える必要がある。フランスでは、防衛・安全保障問題と治安問題を包括的に捉えて、それにあわせた機構改革を行ってきた。支援を行う際に、必ずしも軍の相手が軍とは限らないからでもある。それゆえ、国家憲兵隊や警察、専門家なども一体となって事業を支えているのである。

日本では、この点について政府一体となった取り組みが必ずしも十分とはいえない状況である⁶⁷。そこで、国家安全保障局(NSS)内に、防衛省を中心に各省庁の出向者から構成される防衛外交を担うチームをつくることは一案として考えうる。また、そこで政府開発援助(ODA)と防衛外交を統合させた戦略を練ることはできないか。フランスの事例では明らかにできなかったが、佐官級交流や退役将官交流などを実施する公益財団法人笹川平和財団のような民間団体や大学などの教育機関との協力強化も必要だろう。

また、フランスの事例から、協力の対象を「国」のみに注目するのではなく「地域」にも目を向けて、他国、例えば同盟国である米国や豪州等と連携・調整していくことも今後の課題として挙げられよう。対象を「地域」とすることで域内協力を促進させ、その自助能力の向上に繋がると考えられる。当然、域内の国家間の微妙な関係には細心の注意が必要だが、上記の利点に加え、コストの観点からも検討するに値しよう。日本周辺の安全保障環境が悪化し、限られたリソースをより中長期的な防衛外交に割くことが後回しになりかねない中、こうした視点を持つことは肝要と考えられる。そしてそのためには、協力実施主体の連携も必要である。当然、各々の国が防衛外交の目的の一つとして影響力の維持・拡大を掲げていることから、分野によっては協力・調整するのは難しいかもしれない。それでも、国や地域の安定という共通目的のために、支援の重複を回避し各国の強みを生かした連携は不可能ではない。協力の「多国間化」のためにも、まずは、防衛外交に関するセミナーや戦略対話を開いて実施主体側の相互理解を深めていく必要があろう。

- ¹ 例えば、Juan Emilio Cheyre, "Defence Diplomacy," in Andrew F. Cooper, Jorge Heine, and Ramesh Thakur (eds.), *The Oxford Handbook of Modern Diplomacy* (Oxford: Oxford University Press, 2013), p. 369; Andrew Cottey and Anthony Foster, *Reshaping Defence Diplomacy: New Roles for Military Cooperation and Assistance*, Adelphi Paper, No. 365 (Oxford: Oxford University Press for IISS, 2004), p. 6; Gregory Winger, "The Velvet Gauntlet: A Theory of Defense Diplomacy," Agata Lisiak and Natalie Smolenski (eds.), *What Do Ideas Do?* (Vienna: IWM Junior Visiting Fellows' Conferences), Vol. 33, 2014.
- ² 鶴岡路人「防衛外交の時代」『NIDSコメンタリー』第35号、2013年10月15日。
- 3 1972、94、2008、14、17年に白書は発行されたが、2017年は「戦略レビュー」に名称が変更された。なおこの文書は、フランスの防衛・国家安全保障戦略に関するものとして政治的に最上位にある。
- ⁴ 現在2002年の文書「危機予防と防衛外交」はアクセスできないが、以下の文書においてこの定義がなされていたことが確認できる。Ministère de la Défense [MD], "Operational Military Assistance to a Foreign Force," JD-3.4.5.1_OMA (2011), No. 009/DEF/CICDE/NP, 4 January 2011, p.16, p. 37; Guillaume Carreno, "La Diplomatie de Défense," *Les thématique du C2SD* (Centre d'études en sciences sociales de la défense). 2006.
- ⁵ MD, "Contribution of the Armed Forces to the Prevention of External Crises," JDN-2014/001_PREVENTION (2014), No. 016 DEF/CICDE/NP, 27 January 2014, p. 15.
- 6 Le Livre Blanc sur la Défense et Sécurité nationale, 2008; Le Livre Blanc sur la Défense et Sécurité nationale [以下LB], 2013; Revue Stratégique de Défense et de Sécurité Nationale [以下RS], 2017.
- ⁷ この点は、2003年の「軍事計画法」の中で防衛外交という語が予防の項目で言及されていることからも確認できる。"Loi n° 2003-73 du 27 janvier 2003 relative à la programmation militaire pour les années 2003 à 2008," https://www.legifrance.gouv.fr/eli/loi/2003/1/27/2003-73/jo/texte
- ⁸ "La coopération de sécurité et de défense : une dynamique globale, collective et pérenne," *S&D Magazine*, 15 juin 2016, https://sd-magazine.com/strategie-et-politique/la-cooperation-de-securite-et-de-defense-une-dynamique-globale-collective-et-perenne
- ⁹ Jennifer D. P. Moroney et al., "Lessons from U.S. Allies in Security Cooperation with Third Countries: The Cases of Australia, France and the United Kingdom," *RAND Report*, Rand Corporation, 2011, pp. 35-39.
- Ministère de l'Europe et des Affaires étrangères [MEAE], DCSD, Partenaires Sécurité Défense [PSD], n° 266, 2011, p. 12, https://www.diplomatie.gouv.fr/fr/politique-etrangere-de-la-france/defense-et-securite/cooperation-de-securite-et-de-defense/revue-partenaires-securite-defense/psd-no266-dcsd-mise-en-place-de-la/
- 11 2011年、DCSDの構成人数は本局61人と現場369人あわせて430人だった。*Ibid*, p.13. なお、2013年のDCSDの約85%の資金と協力者がサブサハラアフリカと北アフリカに注がれている。*PSD*, n° 274, 2014, p. 4, https://www.diplomatie.gouv.fr/fr/politique-etrangere-de-la-france/defense-et-securite/cooperation-de-securite-et-de-defense/revue-partenaires-securite-defense/psd-no274-dossier-dcsd-bilan-et/. DSCDの予算については、以下を参照。"La coopération de sécurité et de défense : une dynamique globale, collective et pérenne."
- ¹² PSD, n° 274, pp. 5-7.

- 13 MEAE, "La Direction de la coopération de sécurité et de défense : Présentation," https://www. diplomatie.gouv.fr/fr/politique-etrangere-de-la-france/defense-et-securite/cooperation-de-securite-et-de-defense/la-direction-de-la-cooperation-de-securite-et-de-defense/ なお、DCSD局長は、内務省(特に警察)との協力は、EMAとの協力に比して歴史が浅いため難しいと証言している。Commission de la défense nationale et des forces armées, "Audition de l'amiral Marin Gillier, directeur de la coopération de sécurité et de défense (DCSD), sur la coopération de défense en Afrique," 5 février 2014, http://www.assemblee-nationale.fr/14/pdf/cr-cdef/13-14/c1314033.pdf
- ¹⁴ PSD, n° 266, p.12; Michael J. McNerney et al., "Defense Institution Building in Africa: An Assessment," RAND Report, Rand Corporation, 2016, p.123; Moroney et al., op.cit., p. 37.
- ¹⁵ Josselin de Rohan, "Rapport d'information fait au nom de la commission des affaires étrangères, de la défense et des forces armées sur la politique africaine de la France," n° 324 (2010-2011), Sénat, 28 février 2011, p.33, https://www.senat.fr/rap/r10-324/r10-3241.pdf
- ¹⁶ Henry Zipper de Fabiani, "La «diplomatie de défense», composante essentielle de la diplomatie préventive. Vers une nouvelle symbiose entre diplomatie et défense," *Annuaire Français de Relations Internationales*, Vol. III, 2002, p. 618.
- 17 RS-17, para. 49. 在留仏人の数については2016年時点。MEAE, "Rapport du Gouvernement sur la situation des Français établis hors de France (2017)," Septembre 2017を参照。http://www.assemblee-afe.fr/IMG/pdf/rapport_2017.pdf
- 18 Jean-François Guilhaudis, "Les accords de «défense» de deuxième génération, entre la France et divers pays africains (Inf.8/1-7)", PSEI, N $^{\circ}$ 4, 25 juillet 2016, http://revel.unice.fr/psei/index. html?id=1132
- ¹⁹ de Rohan, op.cit., p. 12.
- ²⁰ Bruno Charbonneau, France and the New Imperialism: Security Policy in Sub-Saharan Africa (London: Routledge, 2008), Chap. 4.
- ²¹ de Rohan, op.cit., p. 15.
- ²² de Rohan, op.cit., p. 29.
- 23 Philippe Paul, "Projet de loi autorisant l'approbation de l'accord entre le Gouvernement de la République française et le Gouvernement de la République du Cameroun instituant un partenariat de défense," Rapport n° 639 (2009-2010), Sénat, 7 juillet 2010, http://www.senat.fr/rap/l09-639/l09-639. html
- 24 Guilhaudis, op.cit; Paul, op.cit; LB-08, pp. 154-155. なおオランド政権下で、それまで防衛協定は結ばれておらず、軍事技術協力協定しか存在しなかったマリやギニアとも同様の協定が締結された。
- 25 Nicolas Sarkozy, "Speech by the President of the French Republic to the Parliament of the Republic of South Africa," Cape Town, 28 February 2008.
- ²⁶ RS-17, para. 238.
- 27 MD, "Renforcement des capacités africaines de maintien de la Paix," DIA-3.4.7 (B)_RECAMP (2011), N° 179/DEF/CICDE/NP, 22 Septembre 2011.
- ²⁸ Marco Wyss, "France and the economic community of West African states: peacekeeping partnership in theory and practice," *Journal of Contemporary African Studies*, Vol. 35, No. 4, 2017, p. 492.
- ²⁹ MD, "Renforcement des capacités africaines de maintien de la Paix," これをまとめたWyss, *ibid.*, pp. 492-493も参照。以下特記のない限りこの文書と論文に依拠する。

- 30 山下光「アフリカにおける平和維持活動能力整備と能力構築支援」『防衛研究所紀要』第19巻第1号、2016年、15-16頁。Moroney et al., op.cit., pp. 52-53; Wyss, op.cit., p. 492; Tony Chafer and Gordon Cumming, "Beyond Fashoda: Anglo-French security cooperation in Africa since Saint-Malo," International Affairs, Vol. 86, No. 5, 2010, pp. 1139-1140.
- 31 MEAE, "Une force d'intégration," https://www.diplomatie.gouv.fr/fr/politique-etrangere-de-la-france/defense-et-securite/cooperation-de-securite-et-de-defense/les-ecoles-nationales-a-vocation-regionale/article/une-force-d-integration
- 32 PSD, n° 268, p. 3, https://www.diplomatie.gouv.fr/fr/politique-etrangere-de-la-france/defense-et-securite/cooperation-de-securite-et-de-defense/revue-partenaires-securite-defense/psd-no268-dossier-les-ecoles/
- ³³ *Ibid*, p. 13; MEAE, "Les Ecoles Nationales à Vocation Régionale : un programme majeur," https://www.diplomatie.gouv.fr/fr/politique-etrangere-de-la-france/defense-et-securite/cooperation-de-securite-et-de-defense/les-ecoles-nationales-a-vocation-regionale/
- ³⁴ *PSD*, n° 268, p. 3, p. 30.
- 35 McNerney et al., op.cit., pp. 129-130.
- ³⁶ *PSD*, n° 268, pp. 11-13.
- 37 McNerney et al., op.cit., p. 125.
- ³⁸ Emmanuel Macron, "Discours du Président de la République, Emmanuel Macron, sur la Nouvelle-Calédonie à Nouméa," 7 mai 2018, http://www.elysee.fr/declarations/article/discours-du-president-de-la-republique-emmanuel-macron-sur-la-nouvelle-caledonie-a-noumea/
- 39 Le Ministère des Armées [MA], "France and Security in the Indo-Pacific," June 2018, p. 8, https://www.defense.gouv.fr/layout/set/print/layout/set/print/content/download/532754/9176250/version/2/file/France+and+Security+in+the+Indo-Pacific+-+2018.pdf
- ⁴⁰ *Ibid.* p. 6.
- ⁴¹ MD, "France and Security in the Asia-Pacific," June 2016, p. 2, https://www.defense.gouv.fr/content/download/261113/3194598/file/PlaquetteAsiePacifique2014ENBD.pdf
- ⁴² RS-17, para. 59, 125, 211-212. この地域でほかにパートナー国として特記されているのは、日本、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム。
- ⁴³ "Macron souhaite un axe stratégique Paris-New Delhi-Canberra," 2 Mai 2018, *Reuters*, https://fr.reuters.com/article/topNews/idFRKBN1I31HP-OFRTP
- 44 "France and Security in the Indo-Pacific," p. 7.
- ⁴⁵ MEAE, "Australie-Nouvelle-Zélande-Vingt-cinquième anniversaire de l'accord "FRANZ"," 22 décembre 2017, https://www.diplomatie.gouv.fr/fr/dossiers-pays/australie/evenements/article/australie-nouvelle-zelande-vingt-cinquieme-anniversaire-de-l-accord-franz-22-12
- ⁴⁶ "France and Security in the Asia-Pacific," pp. 14-15.
- ⁴⁷ *Ibid.* p. 8.
- ⁴⁸ *Ibid*, p. 15.
- ⁴⁹ *Ibid.* p. 12.
- ⁵⁰ *Ibid*, p. 14.
- ⁵¹ RS-17, para, 212,

- 52 Embassy of France in Canberra, "Joint statement of Strategic partnership between France and Australia," 19 January 2012, https://au.ambafrance.org/IMG/pdf/Strategic_Partnership_-_MAEE_-_English_16_01_12x.pdf?6487/ccef6b5465afe61dd1e3f11beda4b23272a2ee12
- ⁵³ "France and Security in the Asia-Pacific," p. 1; Australian Government, Department of Foreign and Trade, "France country brief," http://dfat.gov.au/geo/france/Pages/france-country-brief.aspx
- ⁵⁴ Australian Government, Department of Foreign Affairs and Trade, "Joint statement of enhanced strategic partnership between Australia and France," 3 March 2017, http://dfat.gov.au/geo/france/Pages/joint-statement-of-enhanced-strategic-partnership-between-australia-and-france.aspx
- ⁵⁵ MEAE, "Vision commune du président de la République française, Emmanuel Macron et du premier ministre d'Australie, Malcolm Turnbull sur la relation franco-australienne (Sydney, 2 mai 2018)," https://www.diplomatie.gouv.fr/fr/dossiers-pays/australie/evenements/article/vision-commune-du-president-de-la-republique-française-emmanuel-macron-et-du
- ⁵⁶ LB-13, p. 57.
- ⁵⁷ Ministry of External Affairs, Government of India, "India-French Relations," October 2017, https://www.mea.gov.in/Portal/ForeignRelation/2_France_November_2017.pdf
- ⁵⁸ French Embassy in New Delhi [FEND], "Agreement between the Government of the French Republic and the Government of the Republic of India on Defence Cooperation," 20 February 2006, https://in.ambafrance.org/Agreement-between-France-and-India
- ⁵⁹ FEND, "India-France Joint Statement," 25 January 2016, https://in.ambafrance.org/India-France-Joint-Statement-13533
- ⁶⁰ C. Raja Mohan and Darshana M. Baruah, "Deepening the India-France Maritime Partnership," *Carnegie India*, 23 February 2018, https://carnegieindia.org/2018/02/23/deepening-india-france-maritime-partnership-pub-75630
- 61 "India-French Relations"; "India signs 7.8 bln euro deal for 36 Rafale fighter jets from France," *Reuters*, 23 September 2016, https://www.reuters.com/article/india-dassault-avi/india-signs-7-8-bln-euro-deal-for-36-rafale-fighter-jets-from-france-idUSD8N1BJ02H
- 62 FEND, "Indo-French Air Exercise 'Garuda V'," 30 June 2014, https://in.ambafrance.org/Indo-French-Air-Exercise-Garuda-V
- 63 "India-French Relations."
- ⁶⁴ FEND, "Indo-French Dialogue on Maritime Coop & signing of White Shipping Agreement," 19 January 2017, https://in.ambafrance.org/Indo-French-Dialogue-on-Maritime-Coop-signing-of-White-Shipping-Agreement
- 65 FEND, "Joint Strategic Vision of India-France Cooperation in the Indian Ocean Region," 10 March 2018, https://in.ambafrance.org/Joint-Strategic-Vision-of-India-France-Coop-in-the-IOR-15423
- ⁶⁶ C. Raja Mohan and Darshana Baruah, "India and France Deepen Middle Power Maritime Partnership," *East Asia Forum*, 21 April 2018, http://www.eastasiaforum.org/2018/04/21/india-and-france-deepen-middle-power-maritime-partnership/
- 67 木場紗綾、安富淳「防衛省・自衛隊による能力構築支援の課題――『パシフィック・パートナーシップ』における米軍の経験から学ぶ」『国際協力論集』第24巻第1号、2016年。

[執筆者略歷]

合六 強

ごうろく つよし

二松学舎大学国際政治経済学部専任講師

慶應義塾大学法学部卒業後、同大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。慶應義塾 大学法学研究科助教、EU Studies Institute in Tokyo (EUSI) 研究員、海上自衛隊幹部学校 非常勤講師などを経て、2017年より現職。専門は国際政治学、米欧関係史、欧州安全保障。

公益財団法人笹川平和財団 安全保障事業グループ 民間防衛外交研究事業 国別事例調査報告書シリーズ

発 行 2018年9月

発行者 公益財団法人笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル 電話:03-5157-5430 | URL:https://www.spf.org



少深 笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門 1-15-16 笹川平和財団ビル https://www.spf.org